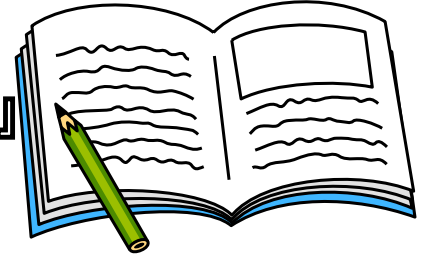


小海高等学校生活指導係発行

今年のテーマもやはり

『自尊感情と規範意識を高めること』



昨年度も同じテーマを掲げました。昨年度においては重大な事故、事件は発生しなかったものの、3年前の死亡事故を忘れることなく安全で、健やかな高校生活が送れるよう心がけてもらいたいと思います。一人ひとりがお互いに相手の存在（自分の存在はもちろんのこと）を尊重し、全ての物や事を大切にし、生徒諸君の内面的、身体的な成長の両面が良い方向に向かう結果となるようにしたいものです。

年度当初の確認事項

< 1 > 私物の管理・・・整理整頓

私物は机の中、机両側のフック、ロッカーを利用し、床やロッカー等の上には置かないでください。机間巡視、通行の妨げにならないように各自が保管を徹底してください。

< 2 > 携帯電話使用マナー・・・便利な物には重い責任がある

昨年度の預かり指導数：37（平成20年度は、51件。激減しました。感謝。）授業・HR・行事・清掃（最終授業終了直後から）等の中には「電源を切り、かばんに入れる」ことが原則です。違反した場合は3日間の預かり指導となります。

< 3 > 中間着・ポロシャツの着用・・・指定中間着のみ可能

- ・本年度より1～3年生全ての女子生徒が、スラックスを購入してあります。年間を通していつでも着用して構いません。
- ・バイク通学者は年間を通じて、通学時にはスラックスを着用してください。
- ・学校指定のセーターは、10月から5月まで着用できます。
- ・学校指定のポロシャツは6月から9月まで着用できます。
- ・指定以外のセーター・ポロシャツを着用していた場合には、その場で脱がせて預かる指導を原則としています。
- ・中間着の上には必ずブレザーを着用してください。

裏へ続く

< 4 > アルバイト・・・夜 8 時以降厳禁

アルバイトは、学校生活に様々な影響を及ぼす恐れがあるため好ましくありません。家庭の事情等により、実施する場合は、担任・保護者の承諾を得た上で、所定のアルバイト届を提出してください。ただし、宿泊を伴うもの、夜 8 時以降になるもの、バイクを使用するものなどは禁止されています。また、1 年生は夏休み前のアルバイトは禁止されています。

< 5 > バイク・・・許可を受けた責任を果たしてください

2 年前のような重大事故を発生させないために、バイク内規を厳格に運用し、小海町内のみならず、川上村・南牧村・佐久穂町・佐久市方面での巡視が丁寧を実施される予定です。

< バイク内規 > (抜粋)

- ・バイク免許取得後に、生活態度、学習成績、服装、頭髮等学校生活に乱れが生じた場合や交通事故、交通違反、校則違反等を犯した場合は、重大な交通事故につながる恐れが大きいので、免許預かりや通学許可取り消しの処置をとる場合がある。
- ・登校後バイクのキーは担任に預け、下校時に受け取る。

< 6 > 言葉遣い及び研究室への入退室

先生に対する暴言「うっせえんだよ」「ばかじゃねえの」「むかつく」「うぜえ」等は指導の対象となります。言葉遣いには注意するしてください。また、研究室等への入退室時には、ノックをして、ドアを開けてから「〇年〇組の△△ですが、〇〇先生に□□の用事があって参りました」と大きな声で言って入室することを徹底してください。



巡回指導が徹底されます

◎小海駅・馬流駅・高岩駅・坂道・・・これまでどおり毎日実施

小海駅 → 馬流駅 → 高岩駅 → 馬流駅
7:10 頃～ 7:30 頃～ 7:45 頃～ 7:55 頃～

- ・ 4/9 (金) ～ 4/13 (火) は交通安全立ち番指導が実施されます。
- ・ 4/5 (月) ～ 4/30 (金) は列車マナーアップキャンペーンが実施されます。

◎野辺山駅・川上駅・・・不定期に実施 (今週もあります)

◎八千穂駅・海瀬駅・羽黒下駅・臼田駅等・・・不定期に実施

◎校舎内巡視・・・休み時間に実施します

例年喫煙・いじめ等問題があった場所・時間を中心に実施されます。